

平成 22 年 1 月 25 日 京都仏教会会報 第87号

京 佛

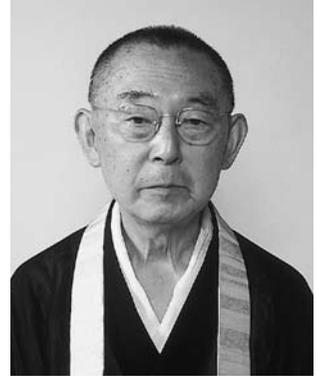
新年号



京都府長岡京市 乙訓寺 重文 毘沙門天立像

京 都 仏 教 会

会 長	東伏見慈治	園部町仏教会会長	川端英照
理 事 長	有馬頼底	京丹波町丹波仏教会会長	長澤智雄
常務理事	荒木元悦	福知山市仏教会会長	矢野利生
理 事	宮城泰年	綾部市仏教会会長	伊藤裕康
〃	大西真興	加悦谷仏教会会長	二谷慈明
〃	江上泰山	大江町仏教会会長	河口珠輝
〃	安井攸爾	京丹波町和知仏教会会長	高柳秀文
〃	森 泰長	京丹波町瑞穂仏教会会長	竹村照雄
〃	佐伯快勝	〃	〃
〃	北園文英	〃	〃
〃	北川隆法	〃	〃
〃	坂口博翁	〃	〃
〃	掃部光昭	〃	〃
監 事	山木康稔	三和町仏教会会長	荒山高良
〃	月沢泰信	舞鶴東仏教会会長	桑村信慶
評 議 員	坂根孝慈	〃	〃
〃	佐分宗順	〃	〃
〃	小松玄澄	〃	〃
〃	森 孝忍	〃	〃
〃	塩見明德	〃	〃
〃	岡本龍雄	〃	〃
〃	中村覚祐	〃	〃
〃	横江桃国	〃	〃
〃	川村俊弘	〃	〃
〃	平野雅章	〃	〃
〃	吉田清順	〃	〃
〃	町田泰宣	〃	〃
〃	田邊宗一	〃	〃
〃	大谷光輪	〃	〃
〃	梶 妙壽	〃	〃
〃	田中惠厚	〃	〃
〃	戸田妙昭	〃	〃
〃	砂原秀輝	〃	〃
〃	谷内弘照	〃	〃
〃	長澤香静	〃	〃



青蓮院門跡名譽門主
会 長 東伏見慈治

ご 挨拶

新年明けましておめでとうございます。

ご寺院各位におかれましてはご清栄のことと存じます。

さて、南北に三千キロに及ぶ日本列島は四季の変化に富み、長年に亘り日本固有の文化を育んできました。日本辺境論もあるのですが、シルクロードの終着地として多様な大陸文化を受け入れ、それをより繊細に変容させてきました。漢字から平仮名を生んだように常にその美意識はいつの時代も怠ることはなかったのです。その意味では日本は辺境ではなく文化の集積地としての存在の方がふさわしいかと存じます。

しかし現在、山紫水明を彩る緑のダムと言われた落葉樹林の山々はしだいに姿を変え、地球温暖化が拍車をかけています。幹に栄養分を移し樹木はそれぞれに紅葉し冬に備えます。鮭は遡上し全身を紅くして産卵し次世代に命を繋ぎます。赤とんぼは成虫となり果てる少し前にやはり全身を赤くします。

我々は次世代に何を繋ごうとしているのでしょうか。昨年末、デンマークで開催されたCOP15での先進国と開発途上国の争いを見ていると、黙して怒る真紅の地球が見えるようです。



理事長報告

八風吹不動

はっふうふけどもどうぜす

臨濟宗相国寺派管長
理事長 有馬 頼 底

新年を迎え、各ご寺院はじめ皆々さまに於かれましては益々ご清祥の御事と存じます。

さて、昨年は当会として様々に活動の場を広げ、多くの方々のご支援をいただいた年でありました。京都には十七もの世界遺産がございますが、それらがユネスコから遺産指定を受けて十六年が過ぎました。しかし今まで横軸の連携、つまり互いの情報交換や問題点の発信といったものを共に考える機会がなかったのがあります。しかし、文化財を後世に伝える大切さを、所有者のみならず大衆、行政の協力も得て、昨年幾度となく開かれた会合を

経て「世界遺産コンソーシアム」構想が本年いよいよ結実しそうです。ともすれば文化庁と文化財所有者との間で済まされがちな、文化財

を後世に伝える意義を多くの方々、特に若い人々と共有してゆく組織及び事業をなるとを願っております。また、京都の財界や大学の方々と「宗教都市京都」についても会合を重ねております。これだけ多くの本山や寺院、神社が建ち並び、千二百年の歴史の中で様々な文化の衣食住の文化は他に類を見ません。日本人の心の故郷京都であることを今一度見つめ直し、宗教界からのメッセージを発信して参る所存であります。

ます。具体的には「生老病死」をテーマとした医療と宗教についてシンポジウムも含め言及を試みたいと考えております。

年度内には「宗教と政治検討委員会」「国家と宗教研究会」の開催も考えております。「国家と宗教研究会」につきましては、宗教学、社会学を中心とする多くの学者の参加を得ており、昨年七月の第三回目には国際日本文化研究センター教授の末木文美士先生による「神仏再考」と題した講演があり、本年三月にも神仏をテーマに研究会を開催致します。

本山管長によるリレー法話と特別拝観が初めて実現しましたのも心に残りました。本年は新型インフルエンザと不況で活気がない京都を盛り上げようと、京都市観光振興推進計画策定委員会へ協力

し、オフシーズンの夏の企画として、オール京都で取り組む「京の七夕」が催行されます。旧暦にあわせ八月に日本中から京都に多くの人々の願いが寄せられ、和装振興も図られ、堀川や鴨川が彩られま

す。政権交代が行われ、政治も大きく変化しようとしています。常に眼前の出来事に惑わされることなく国家と宗教の本質を見極め、当会として着実に歩みを進めたいと存じます。

八風吹不動

(はっふうふけどもどうぜす)

八風とは、仏教では「利衰毀誉称譏苦楽」の八を言い、これを私どもの心をかき乱す八つの悪い風であると言います。しかし、どんな風が吹こうが、びくともしない確固不動の精神があれば恐れることはありません。お茶の先生などで、茶会が不評で、さんざん陰で悪口を

言われると、もうお茶なんかやめようと思う人がいます。また逆に、まわりから「先生、先生」と持ち上げられ、すっかり大茶人のような気になっている人もいます。こういう人々には、お茶をやる資格はありません。人から何と云われようが、自分は自分のお茶をする。自分のお茶に自信を持つ。そういう確固不動の自信がたいせつなのです。まさに本年寅年にふさわしい禅語と存じます。皆さまにはこの一年、どうかよい年でありますよう切に願う次第であります。

合 掌



駒澤大学名誉教授

洗 建

宗教法人法の再改正に向けて

一 政権交代

「脱官僚依存」を掲げて、政権が交代した。まさに「未知との遭遇」、民主党を軸とする連立新政権は右で躰き、左で壁にぶち当たり、行方が見えずうろろしているようにも見える。しかし、初志を曲げずに官僚支配を打破することができれば、それは明治維新以来、初の革命的大変革を成し遂げることになる。明治政権も、その初期には朝令暮改、近代国家の骨組みが定まるまでに、二〇年前後要している。新政権の行く末は、もうしばらく辛抱強く見守る必要があるであろう。

日本の官僚支配体制は、明治新政府が薩長藩士を官吏に登用したところから、官尊民卑の伝統が形作られた。それは帝国大学卒業者を中心に、広く人材を官吏に採用するに至っても、基本的に変わらなかった。というのも、明治憲法下の政府は、国民によって選ばれた代表ではなく、枢密院が天皇の名によって、首相を指名し、政

府は天皇に対して責任を負う体制であったから、政府・官吏は天皇のもとで民衆を統治する支配者であったからである。戦後、GHQによる大改革で、総理は国会による首班指名で選ばれるようになり、公務員は名目上公僕であると考えられたが、GHQも公務員制度には手をつけなかったため、旧来の伝統的気風は温存された。おそらく、GHQは直接軍政を敷かず、指令を日本政府に実行させる間接統治を行ったので、指令の実行部隊として官僚組織が必要だったからであろう。

このため、三権分立の近代国家の形はとっているものの、法律のほとんどは官僚が立案している。ので自らの手足を縛る規定は盛り込まれず、法の支配とは名ばかりで、日本独特の「行政指導」という法的根拠のない裁量行政が、まかり通ってきた。肝心の政策立案は官僚に丸投げして、自分は選挙区地元を利益を誘導するために、官庁に働きかけることを仕事と心

得るロビーイスト化した政治家が増え、官僚支配体制は戦後も変わることはなかったのである。それは先進諸国に追いつく目標のあった高度成長期には、日本株式会社を効率よく成長させる力になった側面もあるが、国民が主体となる本物の民主主義の定着を阻害するものでもあった。

二 宗教法人法の先進性

日本の法律は官僚の自由な裁量による運用ができるように作られているものが多い中で、宗教法人法は異色の法律であった。宗教法人法には、所轄庁の裁量を禁止する規定が数多く盛り込まれている。それはこの法律の制定にその草案の段階からGHQが関与し、さらに主要な宗教団体に草案を示してその意見を取り入れるという、日本の法律としては異例の制定過程を踏んだものであったからである。所轄庁がその裁量によって宗教の活動に介入することを許せば、信教の自由はまったく保障されなくなる。宗教団体法当時、

文部省に宗教団体に対する強大な監督権を与えられていたため、多くの信教の自由の侵害が起こったことに対する反省に立って制定されたのである。したがって、この裁量権の禁止規定は、憲法の保障する信教の自由の保障、政教分離の原則に根拠を持つものである。しかし、裁量行政に慣れ親しんだ官僚たちには、この法律は大変評判が悪かった。「宗教法人法は、宗教性善説に立つものである」「この法律では、悪事を働く宗教法人に対して、何の規制もできないザル法である」等々の批判がリクされ、官僚たちはその改正のチャンスを狙ってきた。

オウム真理教事件は、その法改正に絶好の口実を与えることになった。さすがに、所轄庁の指導・監督権を明文で規定することは憲法違反になるので、監督権を盛り込むことはなかったが、毎年の収支決算書等を所轄庁に提出することを義務づけ、宗教法人の活動を所轄庁が把握するように改正

された。何の目的で書類を提出させるのか、それを何に使うのかは、法文上にはまったく明記されていない。つまり、提出書類の取り扱いは官僚の裁量にゆだねられているのである。

こうして、裁量の禁止が明文で規定されている事項についても、事実上の裁量行政が、始められることになった。法人設立認証は、1 設立の手続きが法の規定通りに行われたこと、2 法人規則が法の規定に合っていること、3 申請団体が宗教団体であることの3点が確認されれば、3ヶ月以内に認証しなければならぬと規定されており、その他の要件を考慮することとは許されていないにもかかわらず、実際には認証まで平均二年も店晒しにされるようになった。礼拝の施設が自己所有でないと認証できないとか、借入金が大いかから認証できないとか、信者が二〇名以上いて、その全員の同意書が必要であるとか、何の法的根拠もなく担当者の恣意的な裁量で、違

法に引き延ばしをすることが、日常化してしまっているのである。

三 再改正に向けて

宗教界は、このような事態を「信教の自由が危機に瀕している」として、深刻に受け止めるべきである。たしかに宗教法人の中には、様々な不祥事を引き起こすものがある。しかし、このような不祥事を規制するのは所轄庁の仕事ではない。宗教法人も一般国民と同様に、もし、違法な行為を行う場合には、それぞれの法律による規制にゆだねるべきものである。オウムのような刑事犯罪は、刑法の適用によって処罰すべきなのであり、民事的違法性に対しては民事手続きによって、その他、道路交通法、建築基準法、食品衛生法など、日本のあらゆる法律は宗教法人にも適用されるのであるから、その適用による規制で十分なのであり、それ以上の規制はすべきではないのである。宗教法人法に、一般国民とは違う特別な規制を盛り込んだり、所轄庁の

恣意的裁量による規制を許したりすることは、宗教であることを理由に、特別な規制をすることになり、それは信教の自由の侵害に他ならないからである。

官僚支配の打破を掲げる新政権が誕生した今、宗教界は改悪された宗教法人法の再改正を求めて、政治に働きかける運動を始めべきなのではないだろうか。宗教法人法はその本来の趣旨に基づいて、あくまで宗教団体が法人格を取得するための「手続き法」に過ぎないことを明確にすべきである。所轄庁は宗教法人を把握して、その管理をする官庁ではなく、法人の設立や規則の改正などに際して、それが法律の規定に合致していることを、確認するだけの「認証庁」に改めるべきだろう。

各宗教団体は、今こそ、信教の自由を確立し、政教分離を実現するため、協力して法の再改正に向けた運動を開始すべき時であると思う。



立命館大学教授

益 田 兼 房

京都の文化遺産をどう守るか

阪神大震災が起きた一九九五年一月一七日の夕方、私は文化庁文化財保護部建造物課の防災担当主任調査官として、また世界遺産担当として、ユネスコ世界遺産センターからの一枚のファクスを受け取った。

「ただちに、世界遺産の法隆寺、姫路城、古都京都の文化財の被災状況を、ユネスコに報告せよ」という。いまだ、神戸市役所や兵庫県庁の文化財保護担当者の生死もわからず、懸命に各方面から近畿一円の文化財の被災状況の情報収集に当たっていたときであり、一瞬、何を言うか今それぞれころではない、金も出さないので、と怒りすら感じた。しかし次の瞬間、これへの早期対応が政府の責任であることを思い起こし、現時点の情報では、いずれの世界遺産も大きな被害は出ていない旨、直ちにファクスを送り返した。

京都は、一九九四年十二月中旬に世界遺産になってから、まだ一ヶ月経っていない。しかし、同時多発した火災は、神戸の空を昼なお暗く覆う無数の黒煙となつて、衝撃的なテレビ映像を世界に伝えていた。法隆寺を自

国の文化財とも感じている韓国や中国にとつては、地震で被災したユネスコに問い合わせる権利があり、日本は世界遺産保護の義務をユネスコや国際社会に負っていた。人類共通の遺産の意味が、重く実感された時である。

京都の登録がまさにそうであったように、人類共通の遺産としての世界遺産の申請をユネスコにしたのは他ならぬ日本自身であり、一九九四年に建都千二百年を迎えた京都の都合であった。ヨーロッパ人が中心となって準備した世界遺産条約の枠組みに、二〇年間も経った一九九二年に、世界で一二五番目に加盟した日本は、決して国際的に名誉ある地位を占めてはいなかった。アジアでも最後に近い。国際機関の専門家たちは、日本が条約加盟できない理由を、加盟すれば広島原爆の登録は避けられず、冷戦下で原爆投下した米国に衝突することができない政治状況のため、と見ていた。中国韓国も、同様であったらう。

世界遺産は、人類の文化の結晶であるが、決して上品なきれいな事だけでは、現実の政治世界と切り結ぶ、重要な武器であること。日本の文化財の平常時の防災対策はそれなりに達成されているが、大規模な地震火災時には無力に近い。都市計画規模での全学的な消火栓網の建設が不可欠である。実際のモデル事業として、清水寺周辺の町並みでは、市民が容易に操作できる広域の市民消火栓設備網が建設中で、千五百トンの水槽の二基目が建設中である。京都盆地を囲む東北西の山並みは、風致地区や古都保存法で保護されているが、古都法で京都市が買入れた中腹の土地に、大型水槽を多数建設することは技術的に可能である。このような将来の京都全域を見据えた防災事業が実現するには、市民や政財界だけでなく、文化財所有者である、特に寺院のご理解とご支持が不可欠である。

ユネスコは、世界文化遺産の持続可能な保存のために、「フォーラムユネスコ…大学と遺産」とい

は、少数民族支配に国際的な世界遺産を使う中国の、力の入れようを見てわかる。ずば抜けて大量の世界遺産を持つ西欧諸国は、国際的文化観光資源として活用を重視しており、またEU内部での都市間競争として、新規の登録はあらゆる知力を動員しての総力戦の状況を呈している。そのような中で、日本は、どのような世界遺産戦略を、あるいは、どのような世界的尊敬を集める国際貢献の政策を持っているのだろうか。

宝建造物か特別史跡・名勝などの不動産の指定文化財があること、二、その周辺環境となる境内が史跡・名勝などの文化財による土地指定で保護され変化しないこと、三、さらに境内の外側の景観が内部から見ても悪化しないような、都市計画上の風致地区や美観地区などの指定で緩衝地帯として保護されていること、の三条件がそろふことである。

京都では、一の条件が満たされず、二、三の条件が満たされず登録できなかった社寺が多数あった。特に史跡指定の手続きが遅れていた、間に合わなかった場合が多かった。しかし、登録の最大の問題は、京都の伝統文化が最も密度高く定着した近世以降の文化財が、二条城以外に含まれなかったこと、また同じく近世の所産とも

言うべき御所や桂離宮などが文化財指定を宮内庁によって拒否されたこと、であつたらう。これらは、今後の京都の課題として、既存の世界遺産の追加拡大か、新規の登録か、早期の対策が望まれる。

一方で、東アジアの中での京

都の特徴については、京都大学人文科学研究所の田中淡教授の助言が、今も記憶に残る。すなわち、「京都は大量の美術工芸品が木造の社寺建築や町家の中に保存されており、北京やソウルなどと比較しても古い時代から今まで多くの未指定文化財建造物を維持してきており、アジア有数の歴史都市としての価値が高い。世界遺産登録は、その全体対策への貢献を視野に入れてやるべき」と。しかし、その保護対策は、今もほとんど進んでいない。関係行政や学会、また社寺自身の対応が、急がれる。

いま最も緊急を要するのは、京都全体を地震火災から守る防災対策であろう。次の南海・東南海地震が三十四年後に迫る中で、近畿一円での内陸直下型の大地震が頻発する時期に入ったのを知らせたのが、阪神大震災だったとされる。戦後の日本は大きな地震なしで経済成長期を乗り切ったが、今は地震活動期の中にある。蛤御門の火事以来、京都は大震災に襲われていない。明治以降の人口急増で、いまや京都盆地は大量の木造建築で埋め尽くされ、地震直



圓通寺住職

理 事 北 園 文 英

借景保存への思い

圓通寺は、もともとは江戸時代初期に後水尾上皇が自ら構想された山荘で、当時は「幡枝離宮」「幡枝の小御所」とも言われておりました。上皇は後に修学院離宮を造営され、上の御茶屋・中の御茶屋・下の御茶屋を配置されておられますが、その様式の種類とも言えるのが圓通寺であります。

離宮完成後、上皇の長年の念願とされた禅院開創の気運が熟し、妙心寺龍泉庵の祖景川宗隆（本如実性禅姉）を勧請開山とされ、圓光院殿瑞雲文英大師を開基として迎えられ、上皇より「大悲山号圓通寺」の勅額を賜りました。大師は黄檗山萬福寺開創には多大なる貢献をされ、隠元禅師

に紫衣を贈られたことは特記すべきことであります。

庭園は比叡山を借景とした「枯山水平庭庭園」で、比叡山は「都の富士」とも称せられ、この眺望を採り求めるために、十二年余の歳月が費やされました。上皇は月や冬の雪景色を大層好まれ、御宸翰の御歌にも詠んでおられます。春には霧島躑躅、秋には紅葉が庭に彩りを添えます。

上皇が何としても守ろうと禅寺にされたこの圓通寺とその借景を、私共も後世に残すべく、先代住職の時代より四十年以上もの間努力してまいりましたが（それは「努力」というより「闘い」と言った方が然る可き状況ではありましたが）、その道程は決して

住の「食えなんたら食うな」という言葉は今も時折思い出されます。

このような私共の努力とは裏腹に周辺の様子は変化して行きました。昭和四十年代より立て続けに大きな建物の建設が計画され、その度に話し合いを重ね、仏様の御加護のお蔭もあって借景を損うことなく折合いをつけることが出来ました。ところが近年、この地一帯が区画整理事業に入ることになり、広い道路が通ることとなりました。私共が一番恐れていた事態が起こったのです。今のまま進めば借景が破壊されるのは時間の問題となってしまうました。国の名勝指定を受けた庭園でも

それを守る術は何も無いのか、今までの懸命の努力は無駄になってしまふのかと心の底から叫びたくなる気持ちや無力感を押さえ、ともかく借景を守ることだけを天命と考

えてひたすら前へ前へと進み続けました。拝観者の方々に窮状を訴え、今、目の前に広がる借景を一人でも多くの方に見て頂けるよう写真撮影も許可しました。雑誌等の取材も受け、借景が危機的状況にあることを書いて頂きました。そうするうちに私共の長年の取り組みに共感して下さった方々が、この状況を憂い、新聞に投書して下さったりテレビで取り上げて下さるようになりました。そして平

成十九年三月、「京都市眺望景観創生条例」の中の「庭園の眺め」の一つに選んで頂き、

ようやく借景保存への道が大きく開かれることとなったのです。京都のみならず、他府県や外国の方までもが圓通寺を守って下さり、私共の努力だけでは決して叶わなかったであろうことが実現し、皆様の御支援に深く感謝せずにはおられません。

平成の御代も二十年を過ぎた今、世の中は目まぐるしく変化を強いられ、物事の価値というものがどこにあるかわからず、正しい事が正しいと言えないような閉塞感が漂っています。そんな中であって、いや、そうであるからこそ京

都という地が果たすべき役割があるのではないかと思えてなりません。

人々が何故京都を訪れるのか、人々が求める京都らしさとは何か…。それは、京都の伝統文化、自然、景観、歴史的・芸術的価値を有する各種の文化財というランドスケープの遺産に他なりません。そうであるならば、古都が古都であり続けるためにはこれらの遺産と共存していくことが必要なのです。先に挙げた「景観条例」を土台の一つとして、二十年後、三十年後の京都のあるべき姿を見据えて人々の英知が結集されることを願ってやみません。



JALステージスペシャル
唐招提寺音舞台

諸 会 議

◆全日本仏教会都道府県仏教会代表者会議

〔七月一日〕

全日本仏教会は、都道府県仏教会代表者会議を栃木県日光市にて開催した。「お寺の税務対策税務署対応について」と題して全日本仏教会顧問弁護士長谷川正浩氏による研修会が行われ、その後、市町村合併にともなう地域仏教会の問題点やブロック制に関して、全日本仏教徒（会議・大会）開催について協議された。

第四十四回全日本仏教徒会議栃木大会は平成二十二年十一月九日～十日栃木県宇都宮市で開催される。当会からは、中尾香代事務局長が出席した。



◆第三回国家と宗教研究会

〔七月十二日〕

国家と宗教研究会を承天閣美術館にて開催した。

第三回は末木文美士氏（国際日本文化研究センター教授）が「神仏再考」と題して研究発表を行った。

洗建駒澤大学名誉教授の論評も加え、田中滋龍谷大学教授の司会のもと出席の各界学者や宗教者から熱心な質疑応答が続いた。



◆京都知恵と力の博覧会推進協議会委員・構成団体事務局長会議

〔七月十六日〕

京都知恵と力の博覧会推進協議会は、委員・構成団体事務局長

〔七月二十二日〕

地震火災から文化財を守る協議会は、第六回幹事会を（財）防災研究所にて開催した。

八月三十日の「立命館大学・日本イコモス国内委員会 国際専門家会議」の案内、十一月二十八日の第十三回地震火災フォーラムについて意見交換・技術部会の報告等がなされた。当会からは、中尾香代事務局員が出席した。

◆参勤僧会議

〔八月六日〕

現在参勤従事各宗派僧侶も充実し、斎場の動行に日々精励いただいている。この日は南禅寺順正にて、お盆期間の参勤体制が話し合わせ、その後懇親会が行われた。

◆京都市観光振興推進計画策定委員会部会

〔八月二十八日〕

京都市観光振興推進計画策定委員会第二回部会が京都府旅館会館ビルにて開催された。

京都観光（国内観光）の課題の抽出・分類・重点化について、京都観光（国内観光）の課題解決のための具体的な施策について

● 仏 教 会 報 告 ●

◆京都市観光振興推進計画策定委員会部会

〔七月二十一日〕

京都市は、大きな目標であった「五千万人観光都市」を平成二十年に実現したこと、京都市観光の新たな目標や実現するための道筋を明らかにする京都市観光振興推進計画を策定するための第一回部会を職員会館かもがわにて開催した。

次期計画策定の趣旨、現計画の進捗状況、委員会及び部会の進め方と全体スケジュール、京都観光を取り巻く状況と方向性について、京都観光（国内観光）の課題と課題解決の視点について協議された。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

◆地震火災から文化財を守る協議会幹事会

● 仏教会報告 ●

協議された。
当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

◆ 立命館大学文化財防災シンポジウム

〔八月三十日〕

「地震帯における世界文化遺産の持続可能な保護」と題し国際専門家会議が立命館大学歴史都市防災研究センターにて開催された。



世界遺産の登録や保護に関わるユネスコ世界遺産センターの担当者、同じく世界文化遺産の価値評価などを担当するイクロム（国際文化財保存修復研究センター・ローマ）代表、イコモス（国際記念物遺跡会議）会長などが京都に集まった。国土全体が地震帯にある日本は、世界遺産「古都京都の文化財」も直下型地震による同時多発火災の危機にあるため、地震帯での文化遺産保護に必要な危機管理計画などを国際的専門家が検討し、その結果を京都の市民府民と

ともに世界にメッセージを発しようと講演、パネルディスカッション等を行った。
当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

◆ 文化財を守り伝える
京都府基金ネットワーク会議

〔九月二日〕

文化財を守り伝える京都府基金ネットワーク会議が平安会館にて開催された。

ふるさと納税制度を活用した「文化財を守り伝える京都府基金」を進めてきて一年余りが経過し、文化財基金二十年度活動報告について、文化財保護継承のための二十一年度事業計画について報告がなされた。

当会の基金寄附のための募金活動に対して知事感謝状を頂いた。

当会からは、荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が出席した。



◆ JR委員会

〔九月二日〕

（社）京都市観光協会によりJR委員会がリーガロイヤルホテル京都にて開催された。

平成二十年度事業報告並びに決算報告について、平成二十一年度事業計画案並びに予算案について協議された。
当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

◆ 京都観光宣伝協議会総会

〔九月二日〕

（社）京都市観光協会・JR委員会および京都観光宣伝協議会の総会がリーガロイヤルホテル京都にて開催された。

平成二十年度事業報告・収支報告並びに監査報告について、平成二十一年度事業計画案・収支予算案について審議された。また、平成二十年の京都市観光調査結果では、「源氏物語千年紀事業」「京都・花灯路」等の多彩な観光施策の推進やまた外国人観光客、修学旅行生を対象とした積極的な誘致活動を進めてきた結果、入洛観光客数・観光消費総額・外国人宿泊客数・修学旅行生数がすべてにおいて昨年より上回ったと報告された。
当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

◆ 世界遺産コンソーシアム準備会議

〔九月四日〕

「明日の京都推進協議会」の構築について準備会議が立命館大学にて開催された。

「明日の京都」すなわち、「未来の京都」のあるべき姿を追求する時、「文化遺産」を「護り、育む」という視点と、百年先を見据え新たな文化的資産（未来の文化遺産）を「創造する」という点に注目し（１）「文化遺産保護・創造」を契機とした取り組み（２）「知的及び精神的連帯」に基づく全世界的課題解決に向けた取り組みを目指して意見が出された。

◆ 京都市観光振興推進計画策定委員会部会

〔九月十五日〕

京都市観光振興推進計画策定委員会第三回部会が職員会館かもがわにて開催された。

「おこしやす京都部会」のまとめとして京都観光の意義と現状、目指す京都観光の姿と計画の体系・重点目標・計画の方向性、計画の五つの方向性と具体的施策について報告検討された。
当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

● 仏教会報告 ●

● 仏教会報告 ●

◆ 宗教法人関係者南部地域・北部地域人権問題研修会

〔九月十五日・十六日〕

京都府と京都府宗教連盟共催による平成二十一年度宗教法人関係者人権問題研修会が十五日には京都府立総合社会福祉会館（南部地域）、十六日には京都府立中丹勤労者福祉会館（北部会場）にて開催された。

「共に生きる社会づくり」をテーマとして、財団法人世界人権問題研究センター嘱託研究員で一橋大学名誉教授田中宏氏が講演を行い、宗教関係者や檀信徒ら多数の参加者は熱心に聞き入った。

引き続き、国籍の違いから日本政府より補償を得られないことができない、元朝鮮人日本兵の傷痍軍人たちにスポットを当て、太平洋戦争犠牲者に対するヒューマンズムの復活を訴えた啓発映画「忘れられた皇軍」が上映された。

当会からは、荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長、中尾香代事務局員らが出席した。



◆ 近畿宗教連盟常任理事会

〔九月二十五日〕

近畿の各宗教団体で組織されている近畿宗教連盟により平成二十一年度第二回常任理事会が立正佼成会京都普門館にて開催された。

平和祈念の黙祷後、平成二十一年度第六十一回京都総会について、六十周年記念誌編集内容について、地球温暖化防止運動（COP15の参加）について審議し決議された。

第六十一回京都総会は、十一月十九日に真言宗総本山教王護国寺にて開催される事が決定した。

地球温暖化防止運動については、COP15への参加、COP15へのメッセージ、COP15会場（デンマーク）において色紙展示、COP15アピール・イベントに対する後援等をする事が決定した。

当会からは、荒木元悦常務理事、北川隆法理事、吉田清順評議員、長澤香静事務局長らが出席した。

◆ 地震防災フォーラム

〔十月二日〕

社団法人日本建築家協会により、地震防災フォーラムが京都市勧業会館みやこめっせにて開催された。

「予想される巨大地震に備えて」社寺仏閣庫裏を地震災害から

光客に定着した。

本年度も桜ライトアップ助成事業として公募を実施し、今回選考会議が行われた。

当会からは、荒木元悦常務理事が出席した。

◆ 宗教法人関係者人権問題研修会

〔十一月九日〕

京都府、京都府宗教連盟と同和問題に取り組む京都府宗教者連絡会議（京都同宗連）の共催による平成二十一年度宗教法人関係者人権問題研修会が京都教育文化センターにて開催された。

京都同宗連主催による差別戒名の法要が厳修された後、金光教東近畿教務センター所長橋本美智雄氏により金光教の人権への取り組みについて報告がなされ、日本基督教団部落解放センターによる部落解放劇二〇〇九「荒れ野の四〇日」が公演された。引き続き啓発映画「ラブレター」が上演された。

当会からは、荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が出席した。

◆ 大阪府宗教連盟理事総会

〔十一月十日〕

大阪府宗教連盟理事総会が奈良県天理教本庁で開催された。

天理教神殿参拝の後、平成二十一年度事業事務報告・平成二十年

● 仏教会報告 ●

◆ 近畿・中部地区宗教法人実務研修会

〔十月十四日〕

平成二十一年度近畿・中部地区宗教法人実務研修会が滋賀県琵琶湖ホテルにて開催された。

文化庁文化庁宗務課による「宗教法人の管理運営について」司法書士による「登記の基礎知識」、国税局職員による「税務の基礎知識」の講義が行われた。

当会からは、中尾香代事務局員が出席した。

◆ 祇園白川桜ライトアップ事業選考委員会

〔十月二十三日〕

桜ライトアップ事業選考委員会が京都商工会議所にて開催された。

平成十七年度からの桜ライトアップ事業は、京都商工会議所と京都仏教会の共同事業で春の恒例行事として幅広く京都市民や観

● 仏教会報告 ●

〔十一月七日～十二日〕
色紙の展示・総会メッセージの手渡し・NGOとの交流をすることについて報告された。

続いて、「COP3からCOP15への十二年の歩み」と題し、田中滋氏（龍谷大学教授）、浅岡美恵氏（気候ネットワーク代表）、奥谷美穂氏（京都府地球温暖化対策課長）を講師で迎え、荒木元悦近畿宗教連盟理事長・増田貞圓副理事長・濱田諭稔副理事長・中川平副理事長・川村哲嗣常任理事と共に記念座談会が行われた。

荒木元悦近畿宗教連盟理事長は、「今、環境問題をどうすべきか考えなければいけない。本当は昔の生活に戻るのが望ましい。人は快適さを求めるが故に贅沢し、地球規模に悪影響をもたらしている。『知足』足ることを知る。このことを宗教界より発信していきたい。」と語った。

当会からは、荒木元悦常務理事、北川隆法理事、吉田清順評議員、長澤香静事務局長、徳久恵里事務局員、中尾香代事務局員が出席した。



度通常会計決算案・平成二十年度特別会計決算案・監査報告等がなされた。

引き続き「心と形」と題し、飯降政彦天理教前表統領による講演が行われた。

当会からは、荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長が出席した。

◆ 京都市観光振興推進計画策定委員会

〔十一月十一日〕

京都市観光振興推進計画策定委員会第二回委員会が平安神宮会館栖鳳殿にて開催された。

現計画に盛り込んだ「観光客五千万人」という数値目標を掲げず「観光の質向上」を重点に市民を巻き込んだ新たな観光振興が必要と判断し、この視点に立った具体策が中間案に示された。

当会からは、荒木元悦常務理事が出席した。

◆ 大阪府仏教徒大会

〔十一月十二日〕

大阪府仏教会と大阪府仏教青年会が主催する第四十四回大阪府仏教徒大会がホテル日航大阪にて開催された。

式典に続いて、矢野絢也氏（政治評論家）、川崎泰資氏（ジャーナリスト）、乙骨正生氏（フリージャーナリスト）が「宗教と政

治 自公連立政権の落日―伝統教団と仏教会の役割と責務―」と題して討論会を行った。

会場内は参加者で溢れかえり、パネリストの話を熱心に聞き入っていた。

当会からは、荒木元悦常務理事、北川隆法理事、吉田清順評議員、中尾香代事務局員が出席した。



◆ 第六十一回近畿宗教連盟京都総会

〔十一月十九日〕

昭和二十三年の創立以来、近畿の各宗教団体で組織されている近畿宗教連盟は、六十一回近畿宗教連盟京都総会を真言宗総本山教王護国寺にて開催した。

総会では、世界平和祈念の黙祷の後、平成二十年度事業報告・平成二十年度会計報告ならびに監査報告・平成二十一年度事業計画（案）・平成二十一年度予算（案）について審議された。

平成二十一年度役員について、デンマーク・コペンハーゲンにて開催される地球温暖化防止会議（COP15）で現地を訪れ

◆ 参勤僧会議

〔十二月一日〕

現在、参勤従事の各宗派僧侶も充実し、斎場の勤行に日々精励いただいている。この日は、この一年間の反省と参勤体制のあり方について及び年末年始体制について話し合いが行われた。その後忘年会が行われ懇親を深めた。

◆ 全日本仏教会評議委員会・参与会

〔十二月三日〕

第二回評議委員会・参与会がザ・プリンスパークタワー東京にて開催された。

議案事項として理事の変更について承認を求める件が挙げられ、続いて財団創立五十周年記念事業の終結について意見を求める件・公益財団法人への移行について意見を求める件・平成二十二年事業計画大綱について・平成二十二年予算大綱について・大蔵経研究推進会議への協力について協議された。WFB（世界仏教徒連盟）執行役員会議報告等その他各部報告もされた。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

● 仏教会報告 ●

行 事

◆唐招提寺音舞台記者会見

〔七月八日〕

本年度で第二十二回を数える京都仏教会・毎日放送主催の「音舞台」記者会見が毎日放送本社にて行われた。

開催は、九月五日に奈良・唐招提寺にて。聖歌の美しさを追求した歌声とコーラスのグレゴリアン、ソプラノ歌手のアメリカ・ブライトマン、音楽家服部隆之、テノール歌手秋川雅史、書道家武田双雲、箏・三絃・二十五絃箏演奏家の中井智弥・久野木史恵、和太鼓奏者の倭太鼓飛龍等が出演する予定。なおテレビ放映は、MBS・TBS系全国ネットにて十一月三日と発表された。

挨拶に立った有馬頼底理事長は、「二〇〇〇年から始まった平成の大修理により美しい天平の甍が甦った金堂と講堂との間を舞台に繰り広げられる唐招提寺音舞台はまさに国宝に囲まれ一千年の時を超えた音舞台といえるでしょう。『東洋と西洋が出会う時』という音舞台のテーマがこれほどふさわしい寺院はないと存じます。」と語った。

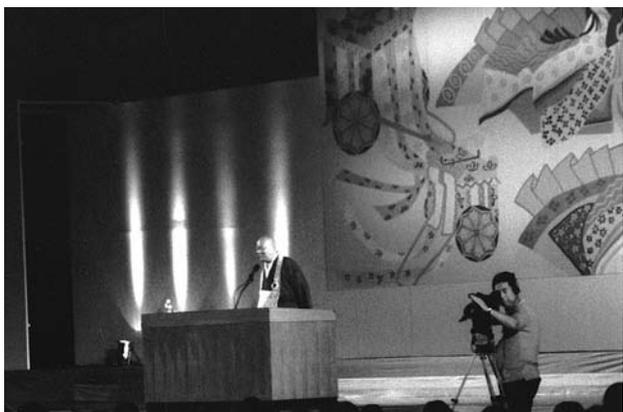
◆京の七夕事業共同記者会見

〔七月十五日〕

京都仏教会と京都市との連携により七夕事業の実施に向け準備

本まぐろ漁船が被災したことから女性たちの中に急速に平和への想い、自覚が高まり「核兵器廃絶、核戦争から子供を守ろう」との願いを込めて一九五五年第一回母親大会が始まった。

「いのちを守り、平和を築く力を発揮するとき」と話した。参加者代表からは「母親大会の五十五年の歩みに確信を持ち今後も進んでまいります。」と決意が述べられた。



◆春秋苑ヒューマンカレッジ 宮城泰年常務理事講演

〔八月一日〕

春秋苑ヒューマンカレッジは、春秋苑・白蓮華堂（神奈川県・信行寺）にて講演会を開催した。各界で活躍中の著名な方々を講

を進めることとし、京都市役所にて記者会見を行った。

・新たな夏の風物詩「京の七夕事業（仮称）」について。京都の夏の魅力を広く発信するため新たな風物詩となる事業を実施する。

・公共交通利用促進策「トラフィックカード」の発行
「仏教会加盟の寺院の写真と当該寺院の住職揮毫の「書」を提供頂き、これをデザインした「トラフィックカード」を発行する。

市長は、「二つのご提案については、できるだけ早く実現できるように具体的な協議を進めていきたい。今後も、有馬頼底理事長には京都発展のためにお力をお借りしたい。」と述べた。



◆第五十五回日本母親全国大会 有馬頼底理事長講演

〔七月二十五日〕

第五十五回日本母親大会・全体会が京都府立体育館にて開催された。

一九五四年三月、アメリカの水爆実験によりビキニ環礁で日

師に迎える文化講演会で年間五〜六回行われている。

今年度第二回となる今回は約二百名の聴講者の中「山川草木悉有仏性」と題し聖護院門跡宮城泰年門主が講演。

「身近に感じ心にひびく講演」という聴講者の方の声や「自然と共存しながら人間が生きていくことの大切さを学びました。」「節度ある生活を心がけようと思います。」等感想が寄せられた。



◆孟蘭盆会採燈大護摩供法要

〔八月十六日〕

本年度で第二十一回を迎えた恒例の当会主催孟蘭盆会採燈大護摩供法要は、清水寺南苑に於いて清水寺門前会の協力のもと厳修された。

● 仏教会報告 ●

● 仏教会報告 ●

◆ 中国障害者芸術団による
千手観音清水寺特別奉納

〔八月二十七日〕

中国全土からオーディションで厳選された総勢約六十名は全員障害者で、中国唯一の障害者プロ歌舞団の「中国障害者芸術団」による「千手観音」が清水寺にて特別奉納された。

挨拶に立った有馬頼底理事長は、「当会が開催協力を致しております『音舞台』の第十九回が東福寺で開かれました際、初めて『千手観音』を目の当たりにしまして言葉を失い感動に包まれ、その功徳に圧倒させられました。清水寺で再現してくださいとすれば、御本尊十一面千手観音様もさぞやお喜びになるにちがいないと確信しております。」と語った。

「千手観音」を中心に様々な奉納が、三時間以上に亘って熱心に行なわれた。

● 仏教会報告 ●



この行事を幾重にも取り囲むようにして多数の参拝者が見守る中、聖護院門跡宮城泰年門主を導師に総勢三十名の修験者が出仕し、安井攸爾理事をはじめ当会役員が多数随喜した。

本年も福祉施設で作成された護摩木約二万本に皆様の願い事が書かれ、お盆送り火のこの日に供養された。

願いを書いた護摩木を自らの手で火中に投じた参拝者らは、それぞれの思いを込めて熱心に手を合わせていた。

その列は次から次へと切れることなくいつまでも続いた。

◆ 有馬頼底理事長
日本漢字能力検定協会理事就任記者会見

〔八月二十四日〕

財団法人「日本漢字能力検定協会」は臨時の理事・評議員会を開き、有馬頼底（臨済宗相国寺派管長）、堀場雅夫（堀場製作所最高顧問）、大竹靖夫（昭和図書代表取締役社長・小学館社長室顧問）の三氏を新理事に選任した。

記者会見で、有馬管長は「漢字離れが進んでいる。もっと漢検を受験してもらえよう、全国各地で講演していくことが私の役割」と述べた。

◆ 『京都の着眼点』出版パーティー

〔八月二十四日〕

KB S京都の生討論番組「どうする京都21」で「京都ブランド」の出演者を軸に構成する「京都ブランド研究会DIK（デザ

◆ 唐招提寺音舞台

〔九月五日〕

二十二回を迎える「音舞台」は当会及び毎日放送主催、日本航空、大和証券グループの協賛も頂きシリーズ化された。

今では古都における文化的価値のある催しとして広く知られるところとなっている。

今回は、鑑真和上による開創から一二五〇年を迎える奈良・唐招提寺で開催された。天平の薨の下、未来世に衆生を救われるという弥勒如来の御前の舞台に、イギリス国教会の聖歌の達人たちが、ロックやポップスの名曲を幻想的で宇宙を思わせるようなサウンドにのせて歌うグレゴリアン、美貌と美しい声の持ち主でサラ・ブライトマンの妹である歌手のアメリア・ブライトマン、映画・テレビドラマ・コマーシャルやゲーム音楽等多岐にわたるジャンルで数多くの作品を発表している音楽家服部隆之、国内外のオーケストラとも多数共演し親子向けコンサートなども積極的に行い、多彩な活躍で注目されているヴァイオリニスト奥村愛、クラシックの音楽を学んだ経験を活かしつつ甘いルククスと迫力ある美声で最も人気のあるテノール歌手秋川雅史、幼い頃から唄と二胡を習い、二〇〇六年日本デビューし、近年では映画「RED CLIFF」の全世界主題歌歌手に抜擢された優しくも力強い透明感のある歌声のaga、東京藝術大学邦楽科の卒業生で結成され、国内外で幅広く活動している「和楽器オーケストラあいおい」のメンバーで二十五絃箏奏者の中井智弥と久野木史恵のデュオ、書道教室「ふたばの森」の主宰として二百人を越える門下生に指導を行う一方で音楽家、彫刻家などアーティストとのコラボレー

● 仏教会報告 ●

今回は臨済宗大本山東福寺の御奉仕のもと伏見深草墓園にて秋季慰霊式典が厳かに執り行われた。

門川大作京都市長、荒木元悦京都府宗教連盟委員長及び役員らが出席し、代表焼香の後、約千人の遺族が次々と焼香し故人の冥福を祈った。

なお京都市深草墓園は、「市民のお墓」として昭和三十三年七月に開設され、永年納骨と短期納骨の取扱いとして市民の利用に供しており、現在では約九千体の御霊が宗教宗派の別なく合祀されている。



〔九月十九日〕

◆ 京都市深草墓園秋季慰霊祭

平成十七年九月八日（桑の日）に八百年の時代を経て栄西禅師ゆかりの建仁寺開山堂前に臨済宗開祖栄西禅師を偲び「桑の碑」を建立され、桑の資源を活用・普及活動の一環として、この日第

〔九月十二日〕

◆ 「桑」フォーラム

全日本仏教婦人連盟は第五十六回全日本仏教婦人連盟大会を東京・京王プラザホテルにて開催した。

全日本仏教婦人連盟名誉会長・大本山善光寺大本願法主鷹司誓玉台下大導師のもと全日本仏教尼僧法団式衆により法要が厳修された。

続いて、懇親会ではインド古典音楽が清興された。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

シヨンや斬新な個展など独自の創作活動で注目を集めている書道家武田双雲等、この日美しい満月が地を照らす中、鮮やかにライトアップされた金堂を背景に世界トップクラスのパフォーマンスが披露され、「東洋と西洋の出会い」が美しく繰り広げられた幻想的な芸術空間に満席の観客らは酔いしれた。

◆ 全日本仏教婦人連盟大会

〔九月七日〕

五回―桑の文化を京都から―「桑」マルベリーフォーラムが臨済宗大本山建仁寺にて開催された。

臨済宗建仁寺派管長小堀泰巖導師のもと法要が厳修された。

続いてフォーラムでは、NPO法人京都マルベリー協会顧問榎本頼兼氏（前京都市長）の挨拶、「桑と西陣」と題し西陣織工業組合理事長渡邊隆夫氏・「栄西禅師と桑」と題し大本山建仁寺派浅野全雄庶務部長による記念講演が行われた。

桑とつながりの深い西陣織の歴史や、栄西が著書でクワの茶やかゆが食欲不振などの病気に効くと記していたことが紹介され、三百人の参加者は熱心に耳をかたむけた。

当会からは、荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長らが出席した。

◆ 青蓮院青不動明王ご開闢法要

〔九月十六日〕

青蓮院門跡では、平安時代後期開創以来一般には秘仏とされていた国宝青不動明王二童子像のご開帳が執行された。一般ご開帳に先立ち開闢法要が青蓮院熾盛光法宸殿にて厳修された。

当会からは、有馬頼底理事長をはじめ各理事、評議員、そして各宗派代表らが列席した。

〔九月二十六日〕

◆ 関西学院大学教育フォーラム

関西学院大学主催による教育フォーラムが京都新聞文化ホールにて開催された。「平和教育と宗教」をテーマに野田正彰関西学院大学教授と有馬頼底理事長のトークセッションが行われ、宗教と平和、宗教と人の心、宗教が現代人、特に日本の若者に果たせる役割や宗教と教育の関わりについて語り合われた。



◆ 秋季彼岸焼骨灰供養法要

〔九月二十八日〕

秋彼岸にあたり浄土宗西山禅林寺派総本山・永観堂禅林寺本堂

● 仏教会報告 ●

● 仏教会報告 ●

において京都仏教会、京都中央葬祭業協同組合の共催による恒例の秋彼岸供養法要が営まれた。

浄土宗西山禅林寺派久我儼昭宗務総長の法話の後、浄土宗西山禅林寺派管長小木曾善龍猊下導師のもと山内ご出仕により彼岸供養法要が厳修された。

雨が降りそうな曇り空のなか約千五百人も参拝者を迎え、御影堂に溢れるほどの列は庭まで長く続き、この半年間にお亡くなりになられた故人をしのぶ焼香の列は後を絶たなかった。



◆ 神護寺弘法大師空海入山千二百年紀開白法要

〔十月一日〕

高野山真言宗遺跡本山神護寺において宗祖弘法大師空海入山千二百年紀開白法要が谷内弘照住職導師のもと厳修された。

◆ 仏教を学ぶ米国留学生来会

〔十月八日〕

当会から支援金を受け、京都で仏教学を研修していた米国アンティオック大学の学生ら十名が事務所を訪れた。

荒木元悦常務理事へ学生代表のジェフ・フトンさんは「研修の趣旨を理解し、私たちが支えてくださったことに對し心から感謝する。この支援が無かつたら何人かは来られなかった。本日の有難い出会いと、仏教で言う慈悲心を実感している。」と謝辞を述べた。



この後、荒木元悦常務理事は学生の質問に答える形で約一時間歓談し「仏教を学んでいる皆さん方は、平和への伝達者となつてほしい。」と話した。学生は十一月末に研修を終えて帰国した。

◆ 京都知恵と力の博覧会オープニング

〔十月十二日〕

「京都知恵と力の博覧会」のオープニング記念事業として「京の文化・産業観光フォーラム」が開催された。

多数の来賓と一般参拝者約二百人が参列し、法要後に奉納された大蔵流狂言茂山狂言会の「萩大名」を楽しんだ。谷内弘照住職は「今から千二百年前にお大師様が入山され今日の開白法要と同様に理趣三昧を修して国家安泰を祈願されたのだと思うと万感迫るものがある。」と挨拶された。

当会からは、荒木元悦常務理事が出席した。

◆ 全国巡回大墨蹟展・北九州市

〔十月三日〕

北九州市小倉井筒屋にて当会主催第十八回目を迎える全国巡回大墨蹟展を開催した。

福祉と文化交流を趣旨として毎年開催するこの展覧会は回を重ねるごとに内容が充実し地元との交流が益々深まっている。

今回は北九州市、北九州市教育委員会、北九州市社会福祉協議会、北九州市商工会議所、朝日新聞社、九州朝日放送(株)など多数の協力・後援をいただいた。

オープニング会場となった小倉井筒屋は二百名を越える来館者であふれ、有馬頼底理事長、北九州市長、地元商工会議所代表らによるテープカットが行われた。

続いて、「別無工夫」と題して有馬頼底理事長による講演会も行われた。

十月六日までの期間中は大勢の方々会場を訪れ、大墨蹟展は無事終了した。

「国際観光大国を目指して」をテーマに本保芳明氏(観光庁長官)による記念講演、「京都の歴史・文化をいかした産業観光」をテーマに須田寛氏(全国産業観光推進協議会副会長・JRR東海相談役)による基調講演、「京のものづくりとおもてなし」をテーマにパネルディスカッションが行われた。続いて井上八千代氏(京舞井上流五世家元)による祝舞「老松」が披露された。当会からは、徳久恵里事務局員が出席した。

◆ 京都市自治記念式典

〔十月十五日〕

京都市の自治記念式典が京都会館にて開催された。一八九八年に市役所が開庁してから百十一年目になるこの日、市政発展に貢献した七百二十三人と四百十三団体が表彰された。

九部門のうち京都仏教会は「五千万人観光都市・京都実現功勞特別表彰」を受けた。

◆ 京都・京都西・京都中央政経文化会 有馬頼底理事長講演

〔十月十九日〕

中小企業の経営者の団体で、月に一度の例会や半年に一度著名な方を招いた講演会を開催し、異業種交流会の場として勉強会も

● 仏教会報告 ●

● 仏教会報告 ●

● 仏教会報告 ●

行っている。
十月合同例会に「別無工夫」と題し有馬頼底理事長が講演した。
参加者は、夢窓国師の言葉をひく話に熱心に耳をかたむけた。

◆ 相国寺開山忌

〔十月二十一日〕

大本山相国寺開山夢窓国師の毎歳忌法要が、有馬頼底管長導師のもと相国寺一山、天龍寺一山出仕により相国寺法堂で厳修された。各宗派宗務総長、役員が参列し、檀信徒約百五十人が随喜した。

当会からは、北川隆法理事、長澤香静事務局長らが列席した。

◆ 立正佼成会京都教会五十周年
記念式典・祝賀会

〔十一月一日〕

立正佼成会は京都教会発足五十周年を迎え、記念式典を開催した。

中村憲一郎教会長による読経供養、啓白文奏上に続きエラ・ガンジー氏による講演が行われた。

引き続き祝賀会がウエスティン都ホテル京都で行われ、中村憲

◆ 積水樹脂(株)主催坂口博翁理事講演

〔十一月四日〕

積水樹脂(株)主催による坂口博翁理事講演がウエスティン都ホテル京都にて開催された。弘法大師の心と現代人のもつ悩みを重ね合わせ「生きる力を得た。」と参加者は次々喜びを語っていた。

◆ 福島県社会福祉大会

〔十一月五日〕

第六十三回福島県社会福祉大会が福島県須賀川市文化センターにて開催された。昨年度、郡山市うすい百貨店にて開催した大墨蹟展における郡山市社会福祉協議会への寄附に対し京都仏教会へ感謝状が贈呈された。

当会からは、徳久恵里事務局員が出席した。



一郎教会長は、「京都に立正佼成会があつて良かったと言つていただけるような教会づくりには、夢と希望を持つて邁進してまいりたいと念願しております。」と挨拶された。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

◆ 憲法九条の会有馬頼底理事長記念講演

〔十一月四日〕

大分県日田市にて憲法九条の会有馬頼底理事長の講演会が開催された。

「いのち輝けそれは平和であればこそ」と題して講演をし、参加者は九百人を超え、「世代を越えて平和を語ることに、伝えることの大切さをあらためて感じることができた。」と今の時代を生きる者へのメッセージとして受け取った。

◆ 今上陛下御即位二十年奉祝法要

〔十一月十一日〕

天皇陛下御即位二十年を奉祝する法要が真言宗泉涌寺派総本山泉涌寺にて上村貞郎長老導師のもと厳修された。

上村貞郎長老は表白で「季はまさに満山に晩秋の清風を運び、寺域に菊花薫る本日、ここ泉涌寺靈明殿の浄域を莊厳し敬つて微供を献じ、謹んで今上陛下御即位二十年奉祝の法筵を催す」と述べた。

泉涌寺は奉祝事業として、昨年観世流シテ方の片山清司氏の薪金が奉納され九月には初めて夜間拝観も実施した。

当会からは、長澤香静事務局長が列席した。

◆ 文化財を守り伝える

京都府基金寄付者へ色紙贈呈

〔十一月十三日〕

京都府は、京都府内の貴重な文化財を保護し、未来に引き継いでいくため全国初の「文化財を守り伝える京都府基金」を、昨年七月にふるさと納税制度にあわせて創設し、寄付者には、京都府内の高僧が揮毫した色紙を贈呈する予定。

今年度は全国への寄付呼び掛けも含め、金閣寺東京別院にて贈呈式が行われた。六十五名の寄付者のうち首都圏在住の三名が出席、有馬頼底理事長より「夢」「和」「心」と書かれた色紙を贈呈



● 仏教会報告 ●

され懇談も行われた。

◆ 京の七夕事業に関する共同記者会見

〔十一月十七日〕

京都仏教会、京都市、京都府、京都商工会議所等は「京の七夕」事業を開催すると発表した。旧暦の七夕にあたる八月七日の前後七～十日間程度の日程で、寺社、門前町、二条城、さらに織姫にあやかり西陣織会館をはじめ、京都全域を会場に想定。堀川遊歩道（御池通～今出川通）沿いでささ飾りなどの演出を展開し京の夏を彩る新たな風物詩となることを目指す。

有馬頼底理事長は「子どもたちが未来へのねがいを短冊に記してささ竹につるす七夕の風習が家庭で廃れたのは残念。平和への願いを込めて復活させたい。」と述べた。

◆ 京都市生涯学習市民フォーラム

〔十一月二十二日〕

京都市は京都産業会館にて京都市生涯学習市民フォーラムを開催した。

未来につなぐ京都の「こころ」と題し京都市生涯学習市民フォーラム会長・株式会社堀場製作所最高顧問堀場雅夫氏、門川大作京都市長、有馬頼底理事長による鼎談が行われた。京都は、



館にて地震フォーラムを開催した。

「地域の防災力でわがまち淡海の歴史遺産を守る」と題した嘉田由紀子滋賀県知事による基調講演が行われ、地元で活躍されている鈴木由美子&ワルツによるモダンダンスと歌のコラボレーションが披露された。

続いて小林隆彰師（天台宗総合研究センター長）、佐々木泰造氏（毎日新聞大阪本社学芸部編集委員）、福家俊彦師（三井寺執事）、ブライアン・ウィリアム氏（画家）をパネリストに、土岐憲三氏（立命館大学教授）をコーディネーターとして「滋賀の山・湖・まちなみの災害と文化遺産」と題してパネルディスカッションが行われた。

館内満席の参加者は、立場が違う方の想いや文化財が多い滋賀県について過去の地震被害等の話に熱心に耳をかたむけた。

◆ 高知県母親連絡会有馬頼底理事長講演

〔十二月五日〕

高知県母親運動連絡会は、高知県こうち男女共同参画センター

多くの寺社仏閣を有する世界有数の宗教都市であり、伝統的な宗教行事が暮らしに息づき、豊かな精神文化が人々に絆や自然への優しい眼差しを育て、癒しをもたらしてきた。未来の京都づくりの礎となるのは、培われてきた京都ならではの「こころ」の文化ではないかと京都の精神文化の昔・今・未来について語られた。

◆ 気候ネットワークシンポジウム

〔十一月二十八日〕

気候ネットワークは、同志社大学新町キャンパスにてシンポジウムを開催した。

涌井史郎氏（桐蔭横浜大学医学部特任教授）による基調講演、「政権交代と温暖化対策」について浅岡美恵氏（気候ネットワーク）による報告、「コペンハーゲン会議の行方」について高村ゆかり氏（龍谷大学）の報告があった。「宗教者からのメッセージ」として荒木元悦常務理事も出席した。

続いて「低酸素社会・経済にむけて」と題してパネルディスカッションが行われた。

◆ 地震火災フォーラム

〔十一月二十八日〕

地震火災から文化財を守る協議会は、滋賀県大津市伝統芸能会

にて「二・八平和のつどい」を開催した。十二月八日はハワイ真珠湾攻撃で太平洋戦争が開戦した日でありあの戦争の悲惨さを忘れることなく平和への思いを新たにしたいと考え毎年開催している。

有馬頼底理事長は「いのちの輝きそれは平和であればこそ」と題して記念講演を行った。参加者からは、「当たり前のこと、人の命ほど重いものはない。」「礼に対する文化を大切にしたい。」「平和への熱い思いが伝わった。」等多くの感想が届けられた。



◆ 成道会・永年勤続表彰式

〔十二月六日〕

お釈迦さまのお悟りになられた遺徳を偲び、当会主催による成道会が総本山泉涌寺にて厳修された。

泉涌寺上村貞郎長老御導師、御一山僧侶の出仕、当会役員随喜のもと舍利殿にて厳かに法要が営まれた。

続いて永年勤続五十年住職表彰の知事表彰、三十年会長表彰が行われ、京都市小石原範和副知事と有馬頼底理事長よりそれぞれ

● 仏教会報告 ●

● 仏 教 会 報 告 ●

「文化遺産都市・京都の歴史や文化を形成した仏教の役割、国民文化祭開催に臨む基本的な考えや意気込み、日本の歴史・文化史上の京都の位置などについて話された。

◆ 京都・嵐山花灯路開会式

〔十二月十一日〕

この日から十二月二十日までの十日間、嵯峨・嵐山界限で「京都・嵐山花灯路」が開催された。

この「嵐山花灯路」は京都の活性化と観光振興に寄与するた



め二十一世紀の新たな風物詩としての「京都・花灯路」をと、京都府、京都市、京都商工会議所、京都文化交流コンベンションビューロー、京都市観光協会、京都仏教会などが企画して京都・花灯路推進協議会を結成、すでに定評となった「東山花灯路」に続く事業で今回五年目。嵯峨・嵐山地域の自然、水辺、竹林や歴史的文化遺産、景観などをいかし、日本情緒豊かな陰影のある約二千六百基の露地行灯の「灯り」と、ポリウム感のあるいけばな作品の「花」で、総延長約5kmの「思わず歩きたくなる路」を演出。会場エリアでは各種イベントが開催され、大覚寺などではこの間特別拝観を行った。午後五時から午後八時三十分の間点灯され、大勢の観光客らが初冬の夕暮れ散策を楽しんだ。



● 仏 教 会 報 告 ●

に賞状と記念品が授与された。表彰式の後には本坊客殿にて祝宴が営まれ、泉涌寺上村貞郎長老は「本日受賞された方々はまだまだ働き盛りです。ご活躍に期待します。」と挨拶され、また表彰者を代表して五十年表彰の招春寺福本紹善師から「振り返ってみると恥ずかしい思いです。まずは自分が達者で仏教に貢献していくつもりです。」と述べた。



尚、表彰を受けられた方々は次のとおり。

- | | | | |
|------------------|-------|-----------|---------|
| 永年勤続住職知事表彰者（五十年） | 福本紹善師 | 招春寺 | 臨濟宗大徳寺派 |
| 桐村覚堂師 | 自性院 | 高野山真言宗 | |
| 吉田清順師 | 教泉寺 | 真宗大谷派 | |
| 塩見明徳師 | 高浄寺 | 曹洞宗 | |
| 永年勤続住職会長表彰者（三十年） | 藤井宏全師 | 寶泉寺 | 天台宗 |
| 山本龍城師 | 阿弥陀寺 | 真言宗泉涌寺派 | |
| 坂下隆誠師 | 安楽寺 | 西山浄土宗 | |
| 堀本俊明師 | 休務寺 | 浄土宗西山禅林寺派 | |
| 朱雀裕文師 | 西寺 | 浄土宗西山禅林寺派 | |
| 林田隆正師 | 浄禅寺 | 浄土宗西山禅林寺派 | |
| 中小路岡道師 | 祥雲寺 | 曹洞宗 | |

◆ 有馬頼底理事長・山田啓二京都府知事・山折哲雄氏鼎談

〔十二月十一日〕

平成二十三年に国民文化祭が京都で開催されるにあたり、京都府は「京都文化年」と位置付け「こころを整える」文化発心」を開催テーマに掲げている。中外日報社も「古都・京都の宗教・文

美の京都遺産

日曜あさ
6:15~6:30



監修：京都仏教会 協力：京都市、京都市観光協会 音楽：久石 譲 ナレーション：津嘉山 正種